

コンピュータ西暦2000年問題に関する年末年始の危機管理体制等について

平成11年12月27日

内閣コンピュータ西暦二千年問題対策室

内閣安全保障・危機管理室

1. 民間重要分野等におけるシステム点検等の確認

コンピュータ西暦2000年問題に関する行動計画に基づき実施されてきたシステム点検等については、10月25日の推進会議において、9月末時点の調査で民間重要分野(金融、エネルギー、情報通信、交通、医療)等については、電気通信、航空等で修正・模擬テスト等の対応が完了、その他の分野でも完了に目途が立つという状況であったが、残っていた部分についても以下のようにその後対応の完了等が確認された。

金融；全金融機関等のうち9月末時点で重要なシステムの修正・模擬テストが残っていた1%については、完了を確認。また、重要なシステム以外のシステムに関しても、全金融機関等について、修正・模擬テストの完了を確認。

電力；制御系の重要システムのうち9月末時点で99.5%修正・模擬テストが完了していたところ、11月12日までにすべて完了を確認。

医療；マイコンチップ搭載医療用具(8,602品目)のうち9月末時点で修正・模擬テストが残っていた6%については、11月末までに残りについても完了し、或いは完了の目途が立ったことを確認。

重点医療機関(2,292機関)のうち9月末時点で修正・模擬テスト等が残っていた約5割についても、12月3日までに対応完了を確認。

上水道；全国の水道事業者のうち、給水停止につながるおそれのある制御系重要システムを有する282事業者について、11月末までにすべて修正・模擬テストを完了。

地方公共団体；都道府県については、11月末時点の調査ですべての重要システムで修正・模擬テスト等の完了を確認。市区町村についても修正は完了、模擬テストは99%まで完了、残りについても完了の目途が立ったことを確認。

2. 年末年始の危機管理体制

年末年始においては、内外で生じる事象についての情報収集・提供に努めるとともに、万一の場合への危機管理に万全を期すため、官邸危機管理センターを起点とする官民をあげた情報連絡網を整備し、年末年始の休暇中及び1月4日以降の適当な時期まで状況の監視を行う。この対応についての準備状況等は以下のとおり。

(1) 体制(現時点の見込み)

政府：年末年始（12月29日～1月3日ごろまで）においては、官邸の危機管理センターを中心に、内閣及び関係省庁でこの期間中に延べで約10,000人の体制をとる。（12月31日～1月1日のピーク時は約2,000人）

また、内閣官房においては、大晦、元旦のピーク時は、総理の指示を仰ぎながら官房長官、政務及び事務の3副長官、危機管理監が中心となって対応する体制を敷く予定。

（2）政府における情報把握、プレス発表等

定時：

- ・内閣として、1月1日の午前0時以降電力、情報通信、鉄道、核燃料施設等について状況を把握し、総理大臣自ら0時50分に発表する予定。
- ・その後、適当な間隔で、重要5分野を中心に情報を把握し、その都度発表を行うとともに、1月4日11時には、仕事始め後の状況を官房長官が発表する予定。

（注）：

内閣官房として対応すべき万一の事態が発生した場合には、できるだけ迅速に対応に着手するとともに、発表を行う。

海外：

- ・外務省は、内閣官房及び関係省庁の協力を得ながら、政府発表の内容を英文化し、国際Y2K協力センター（注1）に通報するとともに、外務省ホームページで公表する。
- ・海外で起こっている事態の状況については、在外公館、国際Y2K協力センター等を通じて収集した情報を外務省ホームページで公開する。

また、ニュージーランド等日本より早く2000年を迎える国について、外務省が状況を迅速に把握し、公表する。その後も必要に応じ海外の状況を把握し、公表する。（注2）

（注1）国際Y2K協力センター（IY2KCC）とは、昨年12月に国連主催のY2K会合での提案に基づき、本年2月に設立された国際的Y2K活動と情報共有のための国際組織（注2）外務省は全公館（約200）に対し、それぞれの国の重要5分野の状況について報告させることとしている。

その他：

各省庁も所管分野の情報について、必要に応じ、内閣官房に通報の上、プレス発表を行う。

（3）相談窓口

上記の期間において、民間重要分野のサービスの状況、関連機器の不具合等の状況、地域の状況等について国民から多くの問い合わせが寄せられることが予想されるため、民間関係団体・企業、地方公共団体、政府において窓口を開設する。内閣官房及び関係省庁においては、これら窓口のうち主要なものの連絡先をホームページで網羅的に公表中。また、内閣は相談窓口を12月29日から開設。

3. 年末年始に向けた広報活動

前回の当会議以降以下のような広報活動を展開

(1) 政府広報

10月29日の高度情報通信社会推進本部決定の「コンピュータ西暦2000問題に関する年末年始に向けた準備について」を中心に以下の媒体で広報を実施

- ・新聞(10月30日、12月26日：全国紙等75紙)
- ・官邸等のホームページで掲載(10月末)
- ・地方公共団体、郵便局、学校、コンビニエンスストア等への広報素材等の配布(11月初旬から12月)
- ・ポスター(11月下旬)
- ・テレビ・スポット(12月：総理が自ら出演)
- ・定時番組(12月：テレビ2枠、ラジオ1枠)
- ・定期刊行物(約100万部)

(2) マスメディアへの積極的な情報提供

テレビ番組、新聞の紙面の作成等に協力

4. 2000年1月以降の万一の場合への対応

前臨時国会で成立した平成11年度第2次補正予算等により以下のような事後的な対応を措置。

(1) 中小企業

2000年問題に起因して万一の場合が発生した中小企業に専門家を派遣し、起こっている状況を分析した上でアドバイス等を行うとともに、地域の相談窓口となっている中小企業地域情報センター等において、コンピュータ西暦2000年問題に起因する紛争を抱える中小企業者に対する法律相談を行う。

(2) 国際対応

アジア・太平洋諸国において我が国の国際的リーダーシップを具体的に発揮するため、これらの諸国において不測の事態に対応できるよう、国連の組織であるUNDP緊急事態対応部に基金を創設し、技術的実態の把握、技術者の派遣等を行う。